

平成22年全国町村長大会会長挨拶

本日ここに、全国町村長大会を開催いたしましたところ、内閣総理大臣代理古川内閣官房副長官をはじめ、来賓各位には公務ご多端の折、ご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、全国の町村長の皆様方には、遠路ご参集をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、さる九月十七日に発足した菅内閣では、経済対策と並んで、「地域主権」を重要な政策として位置づけております。

私ども全国町村会をはじめ地方六団体は、内閣改造後に開催された「国と地方の協議の場」におきまして、地域主権改革の第一歩を踏み出すための地域主権関連三法案の早期成立をはじめ、地方交付税の必要額の確保など、当面する地方行財政上の課題について意見を申し述べてきました。

力強く生き生きとした農山漁村の存在なくして、「元気な日本の復活」、「元気な地方の復活」はあり得ず、私は、今後とも町村の立場から政府に対し、これまで我々が主張してきたことについて、着実で実効ある施策を展開し、目に見える形で成果をあげるよう改めて強く主張して参りたいと思います。

町村が自主的・主体的な地域づくりを進めていくためには、その財政基盤の強化が不可欠であり、何よりもまず、三位一体改革で大幅に削減された地方交付税の復元・増額が必要であります。

国庫補助・負担金の一括交付金化については、都道府県が先行し、市町村は平成二十四年度から実施するとの案が示されましたが、地方の自主性の高いものとし、財政力の弱い自治体に配慮した制度設計を求めます。

加えて、現在検討されている地球温暖化対策税については、地方の財政支出の実態を踏まえた一定の地方税財源化が是非とも必要です。例えば、「全国森林環境税」を創設し、森林の整備・保全など二酸化炭素吸収源対策にも使えるようにすべきであると考えます。

次に、子ども手当について申し上げます。

来年度以降の制度設計にあたっては、地方への負担転嫁をせず、全額国庫負担で実施するよう求めます。

また、高齢者医療制度や介護保険制度などの社会保障分野においては、その持続可能性の確保が喫緊の課題となっております。

私たち町村は、常に住民福祉の向上に向け、知恵を絞り、工夫を凝らしながら各種福祉施策を実施してきています。

政府には、国民の幅広い理解と納得を得た上で、さらなる高齢化が進む中で、将来に亘って真に安心できる社会保障制度を確立するよう求めます。

次に、今臨時国会の所信表明演説で、菅首相は環太平洋経済連携協定（TPP）への参加を検討する旨を唐突に表明され、その後政府は、「関係国との協議を開始する」との基本方針を閣議決定いたしました。

TPPは、例外なく関税を撤廃するため、農山漁村だけでなく、国の根幹を崩壊させる恐れがあります。このため、全国町村会は去る十月二十九日にTPPへの参加検討の撤回を求める緊急決議を決定し、関係方面に対し、強く要請活動を行ったところでありますが、本日、改めてTPPに関する特別決議について、ご審議していただくこととしております。

農林水産業は、町村の基幹産業であるとともに、国民の命を支える生命産業であり、私たちはその振興に向けて、日夜全力を傾けております。

また、農山漁村は、伝統や文化を育み、人々の心を癒して、温もりを与えるかけがえのない役割を果たしております。

今、政府に求められているのは、真に力強い農林水産業を確立し、この国の活力の源泉である農山漁村を再生させる戦略を描くことであります。これこそ正に国家百年の計ではないでしょうか。

私たち町村は、今後とも課せられた役割を果たしていくとともに、地域の個性を最大限に発揮しながら、住民と協働してまちづくりを進め、町村自治の確立を図っていかなければなりません。

そのためにも、全国町村会の発信力を強め、喫緊の課題や情勢に対応した政策提言を行うなど、独自の存在感を発揮できるよう諸改革を進めて参る決意です。

明るい希望を持って次世代にバトンを渡していくために、皆さん、連携を一層強固なものとし、さらに頑張っていこうではありませんか。

本大会が所期の成果を収めることができますよう、ご参集の皆様方の格別なご協力をお願いして、私のご挨拶と致します。

平成22年12月1日

全国町村会長

藤原忠彦